



山梨安管協だより

第130号

令和5年1月5日 発行



写真提供：白壁賢一会長

当協議会は「職場から 地域へ広げる 交通安全」をスローガンに掲げ、事業所の安全運転管理の充実、各種の交通事故防止施策を推進しています。

交通安全はみんなの願い 本年もよろしくお願ひいたします。

名誉会長	武川勉	会長	白壁賢一
副会長	清水修一	副会長	前島敏彦
副会長	望月勇雄	副会長	渡辺博仁
専務理事	石川善文	理事	田中泉
理事	高野忠彦	理事	高野善正
理事	小宮山栄二	理事	松田文明
理事	小林正人	理事	白木孝郎
監事	高木啓和	監事	豊前貴子





年頭のごあいさつ



一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会 会長

白 壁 賢 一

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族並びに従業員・職員の皆様ともども、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中、万全の感染予防対策を講じつつ積極的な活動を展開され、事業所の交通事故防止、更には本協議会のスローガンでもあります「職場から・地域へ広げる・交通安全」を実践していただきましたことに、心より敬意と謝意を表する次第であります。また、これらの活動にご指導、ご支援を賜りました県警察をはじめ、関係機関・団体の皆様にも心より感謝を申し上げます。

さて、昨年4月から飲酒運転防止対策を強化することを目的として、安全運転管理者に対し、目視等により運転者の酒気帯びの有無の確認を行うこと及びその内容を記録して1年間保存することを義務付ける規定の施行、並びに昨年の道路交通法の改正により安全運転管理者の選任義務違反に対する罰則が、5万円以下の罰金であったものが、50万円以下の罰金に引き上げられるなど、事業者や安全運転管理者が取り組むべき業務の拡充及びその責任が強化されました。

その背景は申すまでも無く、重大な結果を招く飲酒運転の根絶にあり、本協議会におきましても、昨年6月の定例総会時に加盟事業所による飲酒運転根絶宣言を実施し、安全運転管理者としての責務を強く再認識したところであります。更に、昨年10月には3年ぶりに県警察との共催による安全運転コンクールを実施するとともに、従来から進めているハンドサイン励行運動、早めのライト点灯及びハイビームの活用の励行運動、全席シートベルト・チャイルドシート着用運動、セーフティードライブ・チャレンジ123への協賛活動、反射材の積極的な使用の啓発などの事業につきましても継続して推進したことにより、所期の目的を果たすことができたものと考えております。

今後も、高齢化社会の進展により高齢ドライバーの増加が顕著になる一方、「ウィズコロナ時代」により生活様式が多様化するなど交通事故発生の要因は引き続き増加するものと思われまことから、当協議会といたしましては、各地区協議会をはじめ関係機関・団体の皆様と緊密な連携の下、飲酒運転の根絶、悪質・危険な運転の追放、子供や高齢者の交通事故防止、横断歩行者保護などの重点施策を推進するとともに、県下の交通情勢に的確に対応するため、県警察並びに各警察署のご指導とご協力をいただく中で、交通事故防止に繋がる有効な交通安全対策を確実に実施して参りたいと考えております。

結びに、関係機関・団体の変わらぬご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、会員事業所の益々のご繁栄と会員の皆様のご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年の御挨拶



山梨県警察本部長 伊藤 隆行

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業者の皆様方には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、交通安全活動をはじめ警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、また、交通事故防止対策の推進に御尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の県内における交通事故の発生状況は、発生件数及び死者数ともに前年と比べて減少したところであり、これは関係各位の御尽力の賜物であると考えております。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われており、重大事故の要因となる飲酒事故も依然として後を絶ちません。また、全ての人身交通事故に占める飲酒事故の割合は、全国平均を大きく上回るなど憂慮すべき状況が続いております。

このため、県警察では、本年も「交通死亡事故抑止総合対策の推進」を重点目標に掲げ、安全・安心な交通社会の実現を目指して、関係機関・団体の皆様と連携しながら、諸対策を推進して参ります。

特に飲酒運転につきましては、本県の深刻な状況を踏まえ、県警察では飲酒運転情報提供BOXを通じた県民の皆様からの情報を端緒とした取締りや、飲酒事故の分析結果に基づく飲酒検問などを徹底していくこととしております。

また、道路交通法施行規則の改正に伴い、昨年4月1日から、安全運転管理者の皆様に対して、運転開始前と運転終了後に、目視などによるドライバーへの酒気帯びの有無の確認と確認結果の記録を1年間保存することが義務付けられました。

一方、昨年10月1日から義務付けられることとされていた、アルコール検知器を使用したドライバーの酒気帯びの有無の確認と、アルコール検知器を常時有効に保持する義務につきましては、十分な数のアルコール検知器を入手することが困難な状況から、当分の間、適用しないこととされております。このため法令上の義務ではないものの、皆様方におかれましては、できるだけ早期にアルコール検知器の入手に努めていただくとともに、アルコール検知器を既に入手した事業者の皆様には、これを用いた酒気帯びの有無の確認を実践していただき、飲酒運転の根絶が図られるよう御協力をお願いいたします。

また、悲惨な交通事故を防止するため、引き続き、ドライバーの一人ひとりが、安全運転のプロとして、県民の模範となっただき、交通安全意識の高揚に御尽力いただくとともに、警察行政への変わらぬ御支援、御協力をいただけますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、山梨県安全運転管理者協議会及び加盟事業者の益々の御繁栄と会員並びに御家族の皆様の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

表彰の栄に輝いた方々

(敬称略)

全国表彰

交通事故を防止するために多年にわたり交通安全活動にご尽力され、多大なご功績を残された方々に対して贈られます交通栄誉章「緑十字金章」、「緑十字銀章」、「緑十字銅章」、交通安全優良事業所表彰及び優良安全運転管理者協議会表彰は、次の方々が受賞されました。ここにご紹介し、受賞者の皆様方の栄誉を称えとともに、ご尽力に対し敬意を表します。

交通栄誉章緑十字金章 (警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名)

武川 勉 (富士吉田)

交通栄誉章緑十字銀章 (警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名)

渡辺博仁 (日下部)

交通安全優良事業所表彰 (全日本交通安全協会会長)

株式会社 早野組 (甲 府)

優良安全運転管理者協議会表彰 (全日本交通安全協会会長)

笛吹安全運転管理者協議会 会長 前島敏彦

(以上 令和5年1月18日(水)の第63回交通安全国民運動中央大会において表彰状の授与が行われます。)

交通栄誉章緑十字銅章 宮本賢治 (甲 府) 中澤弘之 (南甲府) 山寺 誠 (甲斐葦崎)

栗沢充雄 (北 杜) 内田和也 (鵜 沢) 藤原栄一 (日下部)

小俣茂徳 (上野原)

(以上 令和5年2月7日(火)の交通安全推進県民大会において表彰状の伝達授与が行われます。)

関東管区警察局長・関東安全運転管理者協議会連合会長連名表彰

多年にわたり安全運転管理等に尽力され、交通事故防止等の確立に多大な功績のあった方々に対して贈られます交通安全功労者表彰、優良安全運転管理者表彰、優良運転者表彰、交通安全優良事業所表彰及び優良安全運転管理者協議会表彰は、次の方々が受賞されました。ここにご紹介し、受賞者の皆様方の栄誉を称えとともに、ご尽力に対し敬意を表します。

交通安全功労者表彰

株式会社大月自動車学校

小林正人 (大月都留)

優良安全運転管理者表彰

株式会社山扇印刷

乗本禎康 (南アルプス)

長田建設株式会社

長田長平 (富士吉田)

優良運転者表彰

社会福祉法人富士厚生会
ネオライフとみざわ

若林朋子 (南 部)

交通安全優良事業所表彰

峡北広域行政事務組合葦崎消防署 (甲斐葦崎)

株式会社 小俣工務所 (上野原)

優良安全運転管理者協議会表彰

南部安全運転管理者協議会

会長 松田文明



交通安全優良事業所表彰



優良安全運転協議会表彰



交通安全功労者表彰

アルコール検知器の運用事例紹介

事業所名	株式会社 早野組
基本理念	当社の経営理念は『地域に根差した総合建設業として、社会資本の整備と公共の福祉に貢献することにより、お客様・社員・パートナー会社などすべての関係者の幸せを達成すること』である。 これを実現するため、社是「和」の下、真心と確かな技術で常に良質な製品を提供する。そのために『会社は人なり』を実践して基本理念を達成する。
経営方針	令和4年度経営者「品質方針」 『真心と確かな技術で、常にお客様に満足していただける製品を提供する。』 ①労働災害、第三者災害の絶無 ②交通事故、交通違反の絶無 ③競争に勝ち残る会社づくり ④将来を見据えた人財育成

事業所概要	所在地	山梨県甲府市東光寺一丁目4番10号
	代表者	代表取締役社長 早野正泰
	安全運転管理者	安全推進本部 本部長 弦間久夫
	従業員数・社有車数	従業員 285名、社有車 278台
	業務内容	総合建設業



代表取締役社長
早野正泰



安全運転管理者
弦間久夫

アルコール検知器選定事由及び運用状況等	導入したアルコール検知器の特徴と選定事由	当社の業務形態から、会社に出社せず現場とを直行・直帰する社員がほとんどであることから、改正道路交通法を履行するため、機能（スマートフォン連動型アルコール検知器と撮影顔写真付き）と管理方法（閲覧権限設定の有無）を総合的に検討し機種を選定しました。当社で導入したアルコール検知器は、全社員に貸与しているスマートフォンに連動した検知器で出勤時や退勤時に自宅で呼気を検査し、検知結果の数値と検査をしている顔写真が安全運転管理者のパソコンに送信されます。呼気から酒気帯び運転に該当する基準値以上のアルコールが検知された場合には、安全運転管理者のスマートフォンにアラートメールが届き、安全運転管理者は運転中止を指示するもので、検知データはパソコン内に1年間保存され常時確認できます。
	開始時期・導入台数	2022年6月1日 導入台数 278台
	運用状況	アルコール検知の運用当初は「毎日の検査は面倒だ。顔が送信されるのは抵抗がある。」との声も聞かれましたが、アルコール検査は『自分自身を守るため』であることを理解させ、現在では全ての社員が毎朝・毎夕に呼気の検査を行っています。また、当初は朝の呼気検査で酒気帯び運転に該当する基準値に近い数値が検出された例もあり、安全運転管理者から数値がゼロになるまで自宅待機を指示したこともありましたが、その後は基準値に近い数値が検出された例はありません。
	備考	導入したアルコール検知器は、1年後又は測定回数 2,000 回で交換することとなっています。

管内の交通事故情勢

— 北杜警察署 —



山下大輔
交通課長

北杜警察署は、北杜市全域を管轄しており、管轄面積は602.93km²で（東京都23区とほぼ同じ広さです。）、県下の警察署では2番目に広い管轄面積となっています。

当署は、平成19年4月1日の警察署再編で当時、韭崎警察署（現在は甲斐警察署）の管轄であった北杜市明野町及び北杜市須玉町が編入され、現在の管轄区域となり、警察署の名称も「長坂警察署」から「北杜警察署」に改称されました。

管内は、ハヶ岳連峰、甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプスなど、3,000m級の美しい山々に囲まれ、毎年多くの登山客が訪れるほか、大自然の中を走るトレイルランや市内一円を巡る自転車イベント、市内の駅伝大会などスポーツイベントも盛んにおこなわれています。

管内の交通環境については、中央自動車道西宮線、国道20号、国道141号等、長野県に通じる幹線道路が縦断しており、通過交通も多く観光客の多い夏期や路面が凍結する冬期において交通事故が多発している状況にあります。

このような交通環境の中、長野県警察と合同による街頭活動や飲酒検問を実施するなど県境の警察署ならではの連携した取組も行っております。

今年度の北杜警察署と北杜安全運転管理者協議会による取組としては、飲酒運転根絶対策に力を注いできました。

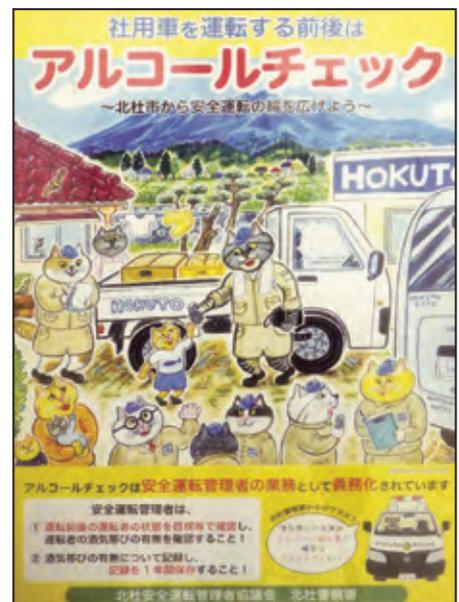
令和4年度「年末の交通事故防止県民運動」では、北杜市出身の絵本作家として活躍されている「こいで なつこ」さんにデザインを依頼して、飲酒運転根絶の啓発ポスターを作成し、北杜安全運転管理者協議会加盟の各事業所に配布させていただきました。

昨年4月から安全運転管理者の業務に運転前後の運転者の状態を目視等で確認し、運転者の酒気帯びの有無を確認するなどの義務が追加されましたので、改めて各事業所に徹底していただくために今回のポスターを活用させていただいております。

ポスターのアイデアは「こいで なつこ」さんに北杜市のある会社の朝の様子を想像して描いていただき、トラックで出発する従業員を会社の人々で見送る場面で、子供がアルコール検知器を手渡してアルコールチェックを促し、バックにはハヶ岳と雲が浮かぶ青空が描かれています。

平素から北杜安全運転管理者協議会の小宮山会長をはじめ、同協議会加盟事業所の皆様には各種交通安全対策の取組に対する御理解と御協力をいただいていることにつきましてもこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

今後とも同協議会と緊密な連携を図り、北杜市から安全運転の輪を広げられるよう、署員一丸となって努力していきますので引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



Q KIKEN YOCHI TEST

あなたはどのような運転をしますか？

- ①イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
- ②この場面での安全な運転方法について考えてください。



🔊 状況説明

夜間、センターラインのない道路を通行しています。自車の右前方には駐車車両があり、左前方には商店があります。
自車はこのまま、直進したいのですが……。

どのような危険要因があるか

どのような運転をすればよいか

(企業開発センター月間自動車管理より)



危険予知ポイント

- ① 暗いところから出てきた歩行者や自転車等と衝突する。
- ② 商店から出てきた歩行者と衝突する。

明るい場所に注意を偏らせない

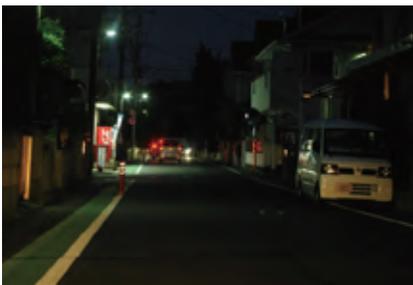
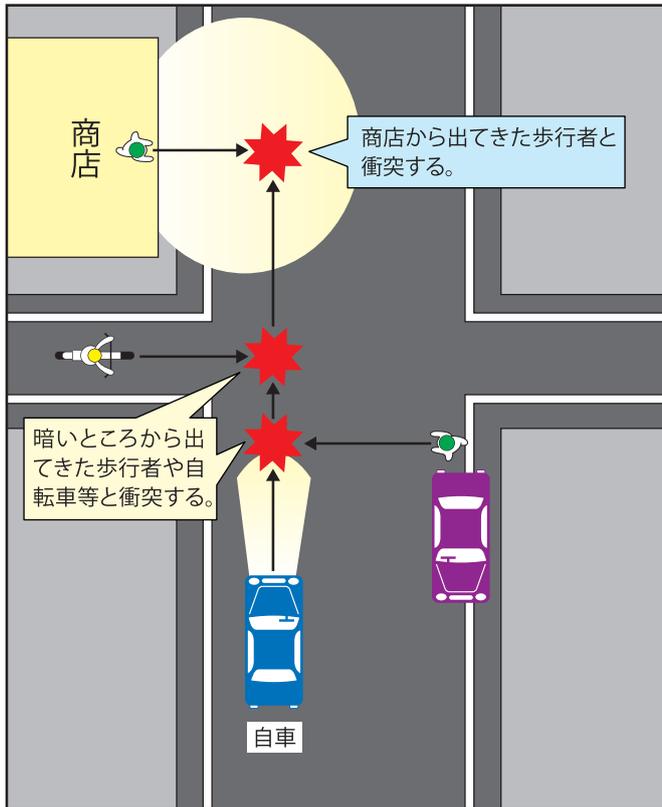
夜間は明るいところに注意が偏りがちになります。商店の照明付近に注意が偏ると、駐車車両の陰から人が横断してきたり、商店手前の交差点から自転車飛び出してきた場合に対応できず、衝突する危険があります。

夜間は暗闇に危険が潜んでいることを頭に入れておくとともに、上向きライトで危険の早期発見に努めましょう。

商店から道路を横断してくる歩行者を予測する

買物を終えた歩行者は、安全を確認せず道路横断を始めることがあります。

歩行者が商店から飛び出してくることを想定して慎重に通行しましょう。



明るいところの周辺の暗がりへの注意を怠らないようにしましょう

令和4年11月末の 安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故発生状況

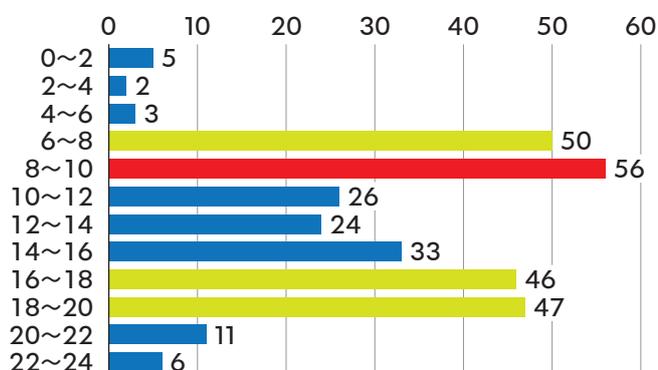
1 交通事故発生件数 (11月末現在)

	全 事 故		
	令和4年	令和3年	増 減
発生件数	309	188	121
死者数	2	6	-4
負傷者数	365	216	149

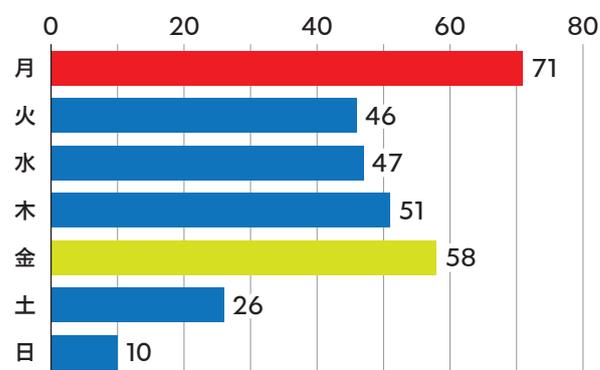
～シートベルト着用率 100%は
安全運転管理者選任事業所では当たり前～
シートベルトは運転者や同乗者の安全を守る重要な装置です。車を運転する際は運転者自ら着用を指さし確認するとともに、同乗者にシートベルトの着用を促し着用するまでは車を発進しないよう指導を徹底してください。

2 交通事故の特徴

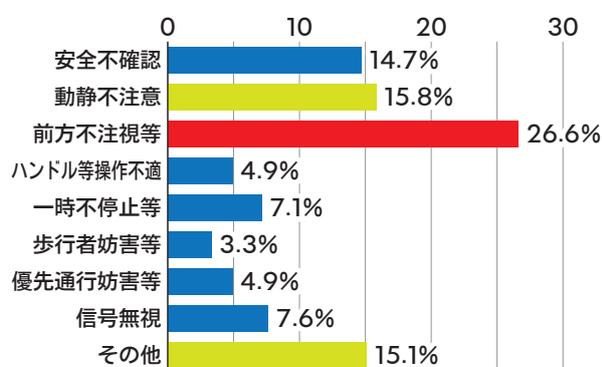
(1) 時間帯別発生状況 (件)



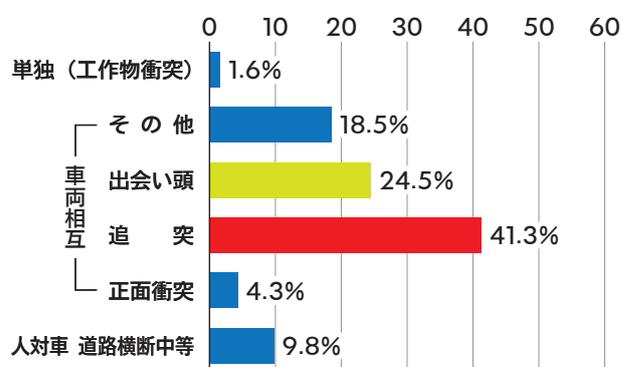
(2) 曜日別発生状況 (件)



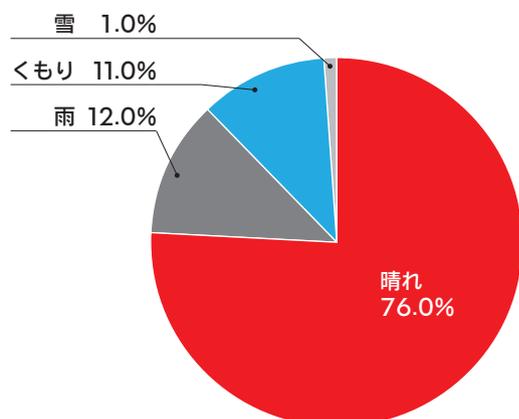
(3) 原因別発生状況



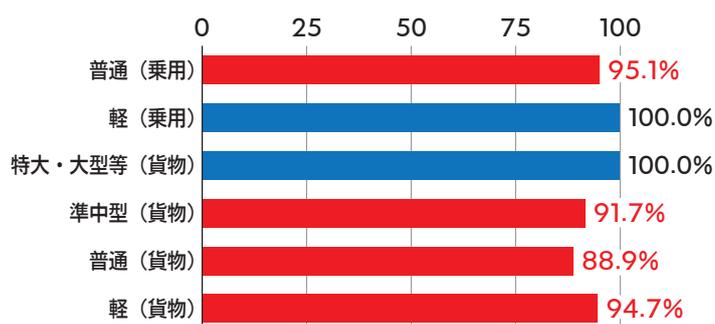
(4) 事故類型別発生状況



(5) 天候別



(6) 車種別シートベルト着用状況 (交通事故対象中)



※年間の交通事故発生状況は統計資料が公表され次第、ホームページに掲載します。

山梨県警察からのお知らせ

令和5年4月1日から
自転車ヘルメット装着の努力義務が児童と幼児に限らず
全年齢の自転車運転者に対して努力義務化されます!

※ 改正道路交通法第63条の11

1 自転車の運転者の努力義務

- (1) ヘルメットをかぶるよう努めなければなりません。
- (2) 他人を同乗させる場合はヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

2 保護者の努力義務

児童、幼児が自転車を運転するときは、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。



山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(抜粋)より

(基本理念)

第3条 自転車の安全で適正な利用は、県、自転車利用者、県民、事業者、交通安全団体及び市町村が連携して、自転車に関する交通事故の防止を図ることを旨として促進されなければならない。

2 自転車の安全で適正な利用は、歩行者、自転車利用者及び自動車等の運転者が、それぞれが有している特性についての理解の下に、道路の交通に関する法令を遵守するとともに、相互に尊重することを旨として促進されなければならない。

3 自転車の安全で適正な利用は、自転車の利用が、県民及び事業者にとって高い利便性を有し、県民生活及び事業活動に極めて重要な役割を果たすとともに、地域の活性化、観光の振興、環境への負荷の低減及び健康の増進に資するものであるという認識の下に行われなければならない。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、基本理念にのっとり、自転車の安全で適正な利用に関する理解を深め、自ら自転車の安全で適正な利用のための取組を実施するよう努めるものとする。

2 事業者は、自転車を利用して通勤し、又はその事業活動において自転車を利用する従業員に対し、自転車の安全で適正な利用に関する教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

～ 同送のリーフレットを従業員(職員)に回覧するとともに、
事業所内の掲示版に掲出するなどして周知してください。 ～

本会の活動状況

1 理事会・総会の開催

- (1) 令和4年度の事業計画及び予算等を審議する理事会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、対面による開催を見合わせ、書面をもって提案し事業計画案及び収支予算案の審議をお願いしました。また、飲酒運転根絶を推進するため、会員事業所から各地区協議会へ、地区協議会から県協議会へとそれぞれの総会の場において「飲酒運転根絶」を宣言し飲酒運転根絶を推進することが令和4年2月15日に決議されました。
- (2) 令和4年4月21日(木)、山梨県農業共済会館会議室において、令和3度の事業の実施状況及び収支決算状況に関する監事監査を開催しました。
- (3) 令和4年5月19日(木)、山梨県農業共済会館会議室において、会長以下理事12名、監事2名、各地区事務局12名が出席して理事会を開催し、令和3年度事業報告(案)、収支決算報告(案)及び役員改選等について審議しました。
- (4) 令和4年6月14日(火)、甲府市湯村地内の常磐ホテルコンベンションホール富士において、令和4年度表彰式並びに通常総会を開催しました。表彰式では交通安全功労者等54の個人・事業所・団体に対し、伊藤隆行警察本部長並びに武川勉会長から感謝状が授与されました。また、通常総会では、令和3年度の事業報告書及び収支決算書が承認されました。
更に総会終了後、常磐ホテルの柏の間において、役員改選のための理事会を開催し、退任された武川会長と丹沢副会長の後任について協議し、新会長に富士吉田地区協議会会長の白壁賢一氏を新副会長に日下部地区協議会会長の渡辺博仁氏が就任することを決定しました。また、新会長から退任した武川前会長の功績を称え名誉会長に推薦したい旨の提案がなされ全会一致で就任が承諾されました。
- (5) 令和4年10月21日(金)、山梨農業共済会館会議室において、会長以下理事13名、監事1名及び各地区事務局12名が出席し理事会を開催しました。また、令和4年度の関東管区警察局長と関東安全運転管理者協議会連合会長との連名表彰を受賞した大月都留安全運転管理者協議会の小林正人氏らに白壁会長から表彰状が伝達授与されました。



6月14日 総会で飲酒運転根絶を宣言する武川会長(当時)

2 交通事故防止啓発活動等

- (1) 薄暮期から夜間の歩行者の交通事故が多発する季節を前にした秋の全国交通安全運動期間中の啓発活動に利用してもらうためキーホルダー型反射材2,200個を県警察に寄贈しました。
- (2) 事業所の安全運転管理に資する情報を「安全運転管理NEWS」で発信しました。
- (3) 10月28日(金)、3年ぶりに安全運転コンクール県大会を開催、各地区の予選会等で選考された16名が学科競技と実技競技に挑みました。



第48回 安全運転コンクール開催



令和4年10月28日(金)、南アルプス市の総合交通センターにおいて、山梨県警察並びに当協議会主催による安全運転コンクールが3年ぶりに開催されました。県下12地区の予選を勝ち抜いてきた16名の選手の皆さんが出演し、交通ルールに関する学科競技や運転操作の実技競技に挑みました。

コンクールの結果 (敬称略)

優勝	(甲府地区)	協和産業株式会社	渡辺 龍生
準優勝	(南甲府地区)	ネットヨタ甲斐株式会社	椎名 功
優秀	(富士吉田地区)	岳麓自動車教習所	倉田 真男



大会運営委員長(交通部長)あいさつ



実技競技



学科競技

安全運転コンクール優勝者の感想



表彰式(優勝)



協和産業株式会社

甲府市丸の内2丁目7-16

渡辺 龍生

私の勤務する協和産業株式会社では、毎日の朝礼において、車両点検、アルコールチェックなどを通して事故がない職場づくりを目指しています。

今回、多くの参加者の中で私が優勝できたことは大変名誉なことだと思っております。勝因としては、いつも通りの自分ができる運転技術の範囲内でのベストを尽くせたことだと思います。

日頃の運転においても、右左折時に目視での巻き込み確認をしっかりと行うほか、信号機のない横断歩道では歩行者やその周囲に十分注意しながら運転しています。

この大会の前には、職場の上司や同僚から助言や励ましの言葉を頂いたことも大きな勝因だと考えています。今後も安全運転に心がけ、同乗者が安心して乗っていただける運転を目指していこうと考えています。

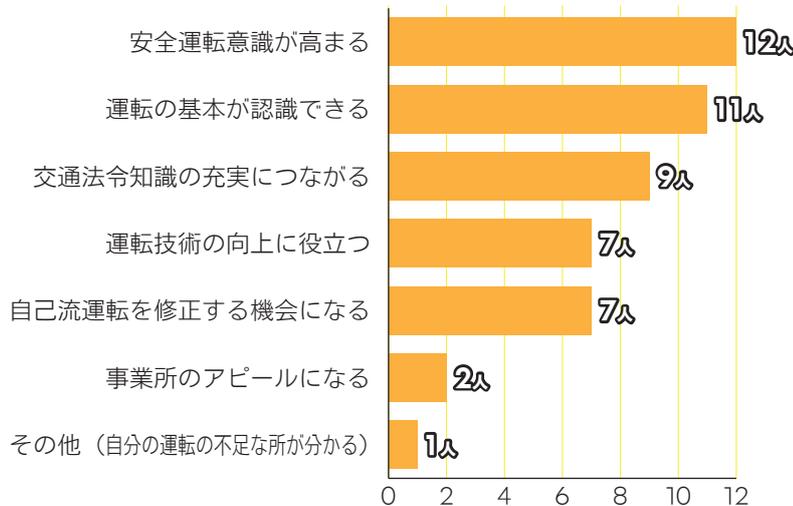
安全運転コンクールに出場された方々の声

今回のコンクール参加者は、各地区大会や選考を経た16名です。

年齢幅は広いものの平均年齢は約30歳です。また、運転経歴や業務上の運転頻度は異なりますがアンケートに寄せられたご意見は次のとおりでした。

当協議会では、警察庁が示す「今後の交通安全教育の在り方について」に従い、今後も安全運転の動機づけの機会となる安全運転コンクールを開催するなど、県警察や関係機関と連携して様々な交通事故防止活動を展開して参ります。

アンケートのコメント（複数回答）



参加者年齢



運転経歴



運転頻度



当協議会では、会員事業所へ交通安全教材（DVD）の貸出しを行っています。

DVDの貸出しは無料ですので、お気軽にお申し込みください。申込は山梨県安全運転管理者協議会のホームページに掲載している貸出リストからご希望のDVDをお選びいただき、電話で山梨県安全運転管理者協議会事務局（055-236-1020）に直接お申し込みください。

交通事故防止教材 DVD 新刊のご案内

運転中自然災害が！

一般道路走行時の地震・大雨・降雪の危険回避

近年、線状降水帯やゲリラ豪雨による大雨災害、予知のできない地震災害など増大する危険性について、災害時にそれぞれの場面でどのように対処すればよいかを解説した教材です。

22分

事業所への貸出しが多いDVDのご案内

めざそう ZERO

－ 従業員の交通事故を防ぐ心得 －

勤務中・出退勤時に車を運転する従業員の運転行動をミニドラマ的に映像化し、出勤から帰宅するまでの1日の流れに沿って、管理上のポイントや事故防止のポイントを解説した教材です。

23分

できていますか？歩行者を守る運転

－ 横断歩道は歩行者優先 －

歩行者との事故を防ぐことをテーマに、信号機のない横断歩道での交通ルールと実際に起きた歩行者事故の事例を見て、信号機のない横断歩道での徐行義務と停止義務を解説した教材です。

19分

アルコールについての正しい知識を！

本当に分かっていますか？飲酒運転の危険性

専門家の解説によるアルコールが運転に及ぼす影響・飲酒運転の危険性とこれまで数度にわたり強化された飲酒運転に対する罰則を解説した教材です。

23分

お気軽にお申し込みください。

各地区安全運転管理者協議会の活動状況



■ 甲府安全運転管理者協議会

令和4年8月4日 県内における飲酒運転の絶無を期すため、甲府警察署と共催による「飲酒運転根絶セミナー」を県立文学館で開催しました。甲府警察署から飲酒運転発生状況及び飲酒運転対策に積極的に取り組んでいる協議会会員事業所の状況説明があったほか、交通事故被害者遺族による講演を実施しました。



■ 南甲府安全運転管理者協議会

令和4年9月22日 協議会に加盟する事業所の従業員等の運転技術の向上と交通徳の向上を図ることを目的に南甲府警察署管内安全運転コンクールを開催し、12の事業所から17名が参加（最高齢77歳）しました。競技は「交通の方法に関する教則」を内容とする学科と「運転操作」及び「法規履行」について審査する技能で行い、上位2名は地区代表として10月28日に開催された県安全運転コンクールへ出場しました。



■ 南アルプス安全運転管理者協議会

令和4年9月20日 南アルプス警察署において、市長、商工会会長、警察署長、高野協議会会長等が出席し市民の安全を守り地域で活動する者の責務として、悲惨で重大な結果をもたらす飲酒運転を根絶するため、市、商工会及び警察署の3者において「安全で安心な住みやすい町づくり」に連携して協力するための協定締結調印式を開催しました。



■ 甲斐斐崎安全運転管理者協議会

令和4年9月25日 秋の交通安全運動期間中に高野協議会会長をはじめ、関係機関・団体の役職員が参加し、甲斐市内の大型商業施設「ラザウォーク甲斐双葉」において、高齢者や子どもの交通事故防止を目的とした広報用チラシ・啓発物品を配布する街頭啓発活動を実施しました。



■ 北杜安全運転管理者協議会

令和4年10月14日 協議会に加入している会員事業所を対象とした「北杜地区安全運転コンクール」を小淵沢自動車教習所において開催しました。同コンクールには10事業所から選ばれた10名の参加者が日頃培った運転の技術を競い合い、安全運転技術と安全運転意識のより一層の向上が図られました。



■ 諏沢安全運転管理者協議会

令和4年9月22日 諏沢警察署では秋の交通安全運動期間に、1日警察署長として委嘱した日本ゴルフジュニア選手権優勝者の長澤愛羅さんと関係機関・団体の職員とともに富士川町地内の「フォレストモール富士川」において交通安全を呼びかける街頭活動を実施しました。



■ 南部安全運転管理者協議会

令和4年8月19日 8月19日のバイクの日に合わせ、南部町地内の「道の駅とみざわ」において松田協議会会長以下会員のほか関係機関・関係団体が参加し、二輪車の交通事故撲滅とともに、運転者や歩行者等の幅広い世代の方々に交通安全啓発物品やチラシを配布して飲酒運転根絶等の交通事故防止を呼びかける街頭活動を実施しました。



■ 笛吹安全運転管理者協議会

令和4年9月27日 協議会に加入している会員事業所を対象とした「笛吹地区安全運転コンクール」を笛吹高校大型機械研修農場において実技技能審査を、また、笛吹警察署において学科審査を開催しました。同コンクールには4事業所から選ばれた6名の選手が日頃培った運転の技術を競い合い、運転技術及び交通道德の高揚を図りました。



■ 日下部安全運転管理者協議会

令和4年9月21日 秋の交通安全運動の初日に、渡辺協議会会長以下20名のほか、日下部警察署及び関係機関・団体関係者24名が参加し、JR山梨市駅前交差点において、交通安全啓発物品及び啓発用チラシを配布して交通事故防止を呼びかけました。



■ 富士吉田安全運転管理者協議会

令和4年10月11日 岳麓自動車教習所において、白壁協議会会長及び武川名誉会長以下役員10名のほか、14の事業所から14名が参加し、安全運転コンクール富士吉田地区大会を開催しました。交通法規に関する知識や運転の技術を競い、各事業所における交通安全意識の高揚を図りました。



■ 大月都留安全運転管理者協議会

令和4年9月28日 秋の交通安全運動期間中に都留市田野倉地内の国道139号に設けられた街頭指導所において、都留市役所及び大月警察署の協力の下、小林協議会会長ほか関係機関・団体から50名が参加し、ドライバーに対して交通安全の啓発物品を配布するなどして交通事故防止を呼びかけました。



■ 上野原安全運転管理者協議会

令和4年10月4日 協議会に加入している会員事業所を対象とした「第39回安全運転コンクール上野原地区大会」を上野原自動車教習所において開催しました。コロナ禍の影響で2年ぶりの開催となり、7事業所から選ばれた代表選手が日頃培った安全運転の知識と技能を競い合いました。白木会長から「各事業所においては、日頃の運転から交通事故・交通違反は絶対に起こさないという強い気持ちを持ち続けて欲しい。」との挨拶があり、交通安全に対する意識の高揚が図られました。



営利を目的としない協同組合だから …… **掛金は割安!**
 親身な示談交渉で …… **すばやい事故対応!!**
休日・夜間事故受付、全国ネットでロードアシスタンスサービスの実施



関東自動車共済(協)との団体提携とは？

会員の皆様が関東自動車共済との契約を10%の団体割引掛金でご利用頂ける提携です。(事業所従業員の方も含まます)

自動車保険料を **払い過ぎて** いませんか？ **経費削減のチャンスです!**



会員の皆様には多数(1,000台以上)の加入がある事で、又事故の損害率により**団体割引1(10%)**の他、更に**団体割引2(注意1)**を付ける事が出来るようになります。会員の皆様の交通事故の減少とコスト削減に自動車共済をお勧め致します。

(注意1) 団体割引2は毎年の損害率などにより見直されます

他社からの無事故等級継承OK! **団体割引10%を適用!**

団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

■下記代理店まで

(一社)山梨県安全運転管理者協議会

甲府市宝一丁目21番地20号 TEL: 055-236-1020 FAX: 055-236-1025



(一社)山梨県安全運転管理者協議会のホームページのQRコードです。

QRコードを読み取り安全運転管理に関する情報をご覧ください。

本協議会 URL は <http://www.yakk.jp> です。

事務局からひと言

新年明けましておめでとうございます。昨年中は、各地区協議会並びに各事業所の皆様方からの格別なご支援・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。おかげ様で3年ぶりに山梨県警察と共催で安全運転コンクールが開催できたほか、ハンドサイン励行運動や反射材の積極的な使用の啓発など歩行者保護活動も重点的に進めることが出来ました。本年も引き続き、安全運転管理の充実・強化を推進するとともに、交通事故の無い「安全で安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて各種事業を推進してまいります。

各地区協議会並びに会員事業所の皆様方のお一層のご協力をよろしくお願いいたします。

安全運転管理者協議会への加入のご案内

(一社)山梨県安全運転管理者協議会では、安全運転管理者選任事業所の安全運転管理能力の向上や交通事故防止対策に役立つ様々な情報提供や研修を行っています。また、地域の交通事故防止に資する活動も実施しています。

会員の皆様から未加入事業所に対して協議会加入のメリットなどについて、広くPRしていただき加入の呼びかけをお願いします。

また、賛助会員も募集しておりますので、安全運転管理者選任事業所の有無にかかわらず、協議会活動にご賛同していただける個人・団体への加入の呼びかけをお願いします。

一般社団法人

発行 **山梨県安全運転管理者協議会**

〒400-0034 甲府市宝一丁目21-20
 (山梨県農業共済会館内)

TEL (055) 236-1020

FAX (055) 236-1025

<http://yakk.jp/>